

【風しん HI 抗体価と EIA 価の換算方法について】

妊娠中の風しん診療対応については、2004年8月の「風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」(厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業分担研究班「風疹流行にともなう母児感染の予防対策構築に関する研究」)に基づいて行うこととされています。この中で、診療対応の基準はHI抗体価16倍以下、256倍以上、ペア血清で4倍以上の上昇の妊婦とされています。

「妊娠初期の風しん抗体検査を EIA 法で行う場合の取り扱いについて」では HI 検査 (HI 抗体価) に代えて EIA 法 (EIA 価) による風しん抗体測定を行うことが可能としています。EIA 法による風しん抗体測定を行う場合の換算方法は、下記のとおりになります。

<風しん HI 抗体価と EIA 価換算方法>

HI 抗体価	EIA 法 (EIA 価)
16 倍以下	8.0 (EIA 価) 未満
256 倍以上	45.0 (EIA 価) 以上
ペア血清の HI 抗体価で 4 倍以上の上昇	EIA 抗体価で 2 倍以上

詳細については「妊娠初期の風しん抗体検査を EIA 法で行う場合の取り扱いについて」(厚生労働省平成 25 年 3 月 6 日付事務連絡)をご参照ください。